

障害に関する相談機関等をお知らせします

お気軽に身体障害者相談員・知的障害者相談員へ

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうとともに、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。(敬称略)

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
山根 美雄	久賀地区
(※聴覚障害者のためFAXでご相談ください。)	
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	〃
藤山 芳雄	〃

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
横村 鶴子	久賀地区
新谷 吉満	大島地区

福田 隆司 東和地区
木村トミ子 橘地区

障害者相談支援事業について

障害のある方およびその家族からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報保守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

○身体障害に関すること

社会福祉法人緑風会
緑風園
障害者生活支援センター
☎0827(63)2882

○知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターたんぼぼ
☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。また県より、次の機関が相談支援事業者として指定されています。

相談支援事業
山口県たちばな園
☎0820(73)1011

○精神障害に関すること

医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

障害者就業・生活支援センターのご案内

職業生活における自立を促すために就業およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を必要とする障害者のある方に対し、関係機関等の連携を図りながら、雇用の促進および職業の安定を図ります。

○実施機関

障害者就業・生活支援センター蓮華
☎0827(28)0021

地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

お気軽にご相談ください。

○実施機関

医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
☎0820(22)1205

町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

○精神障害関係

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯(具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です。)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

支援開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申込み先、受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせします。

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きをお願いします。

支援は現物給付です。御自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

■問い合わせ

総務省地上デジタルコールセンター
☎0570(07)0101